

一般競争入札(県有地売却)の概要

※必ず現地を確認し、現況及び利用に係る諸規制についての調査確認を行った上で、参加申込みを行ってください。

○入札の公告

【令和5年1月23日（月）】

○入札説明書・申込書配布開始 同 日

①入札の公告

- ・ホームページにより公告

②申込用紙配布

- ・岐阜県総務部管財課で配布（郵送での請求、インターネットからのダウンロード可能）

○持参・郵送等による申込み

受付期間

【令和5年1月23日（月）
～令和5年2月10日（金）】

③入札申込み（6~9^{ページ}参照）

- ・申込書、住民票の写し（法人にあっては、登記簿謄本）、印鑑証明書、誓約書、法人役員名簿（法人の場合）及び県税の完納証明書を提出
- ・郵送の場合は書留で提出（令和5年2月10日必着）

○入札保証金の納付

納付期間

【令和5年2月10日（金）
～令和5年2月24日（金）】

④入札保証金の納付（9~10^{ページ}参照）

- ・岐阜県が発行する納入通知書により、指定期限までに所定の金額の入札保証金を納付

○郵便等による入札

⑤郵便等による入札（10~12^{ページ}参照）

- ・入札日前日の午後5時必着。入札案件と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて行う。
- ・郵便によるときは、一般書留又は簡易書留で送付

○入札

【令和5年3月3日（金）、
3月6日（月）、
3月7日（火）】

⑥入札（10~12^{ページ}参照）

- ・指定の日時、場所で実施
- ・郵便等により入札する場合を除き、申込者（共有の場合は代表者）又はその代理人が出席して直接入札

○開札、落札者決定

⑦開札、落札者決定（12^{ページ}参照）

- ・入札締切後、入札者の面前で開札し、落札者を決定（全員が郵便等により入札した場合を除く。）
- ・同額の場合は、くじにて決定
- ・入札者が開札に立ち会わないときは、入札に関係ない職員が立ち会い、くじをひく。
- ・落札者以外の入札保証金は還付

○契約締結

（原則1週間以内）

⑧契約締結（12~13^{ページ}参照）

- ・岐阜県と落札者で契約を締結

○売買代金の支払

（契約締結日から20日以内）

⑨売買代金の支払（13^{ページ}参照）

- ・契約時に契約保証金として入札保証金を充当、残りを契約締結日から20日以内に支払
- ・契約保証金（入札保証金）は売買代金に充当
- ・代金完納後、物件を引渡し

○所有権の移転登記
(売買代金の完納確認後)

⑩所有権の移転登記（13ページ参照）

- ・登録免許税等所有権の移転にかかる費用は落札者が負担
- ・登記手続は岐阜県が実施

○売払結果の公表

⑪売払結果の公表（14ページ参照）

県のホームページにおいて、次の情報を公表

- ・物件の所在地、契約方法、物件の種類、登記地目、面積、契約年月日、契約金額、契約者の名称、借地権の有無、価格形成上の減価要因、都市計画上の制限等

※契約者の名称については、個人の場合は「個人」として公表